

申請に対する処分

処分名	街灯設置費補助金交付決定
根拠法令	奄美市街灯設置及び維持補助金交付要綱
所管課	総務課

1 審査基準

(1) 申請を行うことができる対象者

奄美市を明るく美化するとともに、犯罪防止等のため街路その他市が必要と認める場所に街灯を設置しようとする団体及び個人

(2) 申請の方法

街灯を設置しようとする対象者は、あらかじめ街灯設置申請書（奄美市街灯設置及び維持補助金交付要綱第1号様式）を提出し、市長の許可を受け工事が完了したら街灯設置費補助金交付申請書（奄美市街灯設置及び維持補助金交付要綱第2号様式）を次の書類を添付して提出する。

添付書類

ア 設置場所略図

イ 工事請負業者の領収書又は請求書

ウ 工事前後の写真

(3) 設置決定の要件

街路その他市が必要と認める場所に設置しているか、現地調査その他の調査を行い口頭又は文書をもって認可の可否を通知する。

(4) 補助金の限度

1灯につき1万円を超えない範囲内

2 標準処理時間

10日